

2024年 11月 18日

お客様各位

中央労働金庫

個人向けインターネットバンキングの「1日あたりの振込限度額」引下げについて

いつも<中央ろうきん>をご利用いただきありがとうございます。

近時、お客様のインターネットバンキングのログインIDやパスワード等を不正に取得し、本人になりすましてログインのうえお客様の預金を不正に送金するネット犯罪が全国的に発生しています。

こうした犯罪による被害額拡大を防止するため、<中央ろうきん>では個人向けインターネットバンキング「ろうきんダイレクト」の1日あたりの振込限度額の引下げを実施します。

お客様にはご不便をおかけしますが、より安心してサービスをご利用いただくため、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 実施日

2025年1月6日（月）午前6時から

2. 1日あたりの振込限度額（上限額）の引下げ

	1日あたりの振込限度額（上限額）	
	ワンタイムパスワード利用中	ワンタイムパスワード未利用
変更前	1,000万円	20万円（変更なし）
変更後	500万円	

※振込限度額（上限額）には、振込手数料は含まれません。

3. 1日あたりの振込限度額の自動引下げについて

現在、「1日あたりの振込限度額」を500万円超に設定しているお客様については、2025年1月6日（月）午前6時より「1日あたりの振込限度額」を一律「500万円」に引下げさせていただきます。

※1 2025年1月5日以前に500万円を超える金額への引上げを申請されていたお客様についても、一律500万円に引下げさせていただきます。

※2 ワンタイムパスワードを未利用のお客様の「1日あたりの振込限度額」は、引き続き20万円となります。

以上

[ろうきんダイレクトのサービス内容、操作に関するお問合せ先] 【ろうきんダイレクトヘルプデスク】

電話番号：0120-698-956（フリーダイヤル）

受付時間：9:00～21:00

※1月1日～1月3日および定期メンテナンス時にご利用いただけません。